

＜対策のポイント＞

畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底するとともに、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の育成・確保を図ります。

＜事業目標＞

- 家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
- 地域における産業動物獣医師の育成・確保

＜事業の内容＞

1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止 6,828 (4,847) 百万円

- ① 豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際に、家畜伝染病予防法に基づく防疫経費の支援、手当金・特別手当金の交付を行います。
- ② 防疫体制強化・農場生産性向上に向け、豚熱、アフリカ豚熱、ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫等に対する家畜衛生対策、農場の飼養衛生管理強化、衛生害虫対策の専門家等による衛生管理指導の実施等を支援します。

2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止 1,328 (1,348) 百万円

動物検疫所において、人や物を介したアフリカ豚熱等の伝染性疾病の我が国へ侵入を防止するため、入国者への質問・検査、検疫探知犬の探知業務、制度の周知・広報活動の実施等、水際での検疫措置の徹底を図ります。

3. 産業動物獣医師の育成・確保 240 (262) 百万円

産業動物獣医師への就業を志す獣医学生等に対する修学資金の給付、獣医学のインターンシップなど産業動物分野への関心を高める取組、遠隔診療の推進など産業動物獣医師が活動しやすい環境整備への支援等を実施します。

4. 水産防疫体制の充実・強化 82 (83) 百万円

養殖魚の新たなワクチンや接種プログラムの開発、獣医師を対象とした研修等による魚病診療体制の強化を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

＜事業イメージ＞

